

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2013年9月の相談状況
「就業規則は職場のバイブル」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料-1 「2013年9月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2013年9月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理内容」

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は56人、相談件数は95件、一人当相談件数は1.70件となりました。
対前月比は-18人・-30件となり、一人当相談件数は+0.01Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2013年 9月	56	95	1.70
2012年 9月	74	125	1.69
2013年 8月	43	78	1.81

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2013年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数56人の内訳は、社員33人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）22人、不明1人となっており、男女比では男性29人・女性27人となっています。

相談件数95件の内訳は、社員52件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）41件、不明2件となっており、男女比では男性46件・女性49件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	22	4	0	1	1	0	1	0	29
女	11	5	7	1	0	1	1	1	27
計	33	9	7	2	1	1	2	1	56

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	35	4	0	2	2	0	3	0	46
女	17	12	11	2	0	4	1	2	49
計	52	16	11	4	2	4	4	2	95

相談者数を男女比でみた場合ほぼ同数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員、パートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性社員、契約、パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－4 「2013年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「その他サービス業」	10人	相談件数16件
「卸・小売業・飲食店」	9人	同17件
「医療福祉・医薬品業」	9人	同12件
「陸運・倉庫業」	5人	同9件
「公務・公共サービス」	4人	同7件
「製造業」	4人	同5件
「教育・学校」	3人	同8件
「労働者派遣業」	2人	同4件
「交通業」	2人	同4件
「ビル管理業」	2人	同3件
「通信・報道・IT業」	2人	同2件
「金融保険・不動産業」	1人	同1件
「建設・設計・重機業」	1人	同1件
「分類不能」	2人	同6件

相談者数は、「その他サービス業」「卸・小売業・飲食店」「医療福祉・医薬品業」を中心に相談者が集中しています。

相談件数は、「卸・小売業・飲食店」が多く、「その他サービス業」「医療福祉・医薬品業」「陸運・倉庫業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料－5 「2013年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－6 「2013年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－7 「2013年9月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

賃金関係の相談は、圧倒的多くが「不払い残業・割増賃金」となっています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	3人	6件
労働契約関係	8人	21件
賃金関係	18人	24件
労働時間関係	6人	8件
雇用関係	7人	11件
退職関係	3人	4件
保険・税関係	1人	1件
安全衛生	2人	7件
差別など	6人	6件
経営問題・労務管理	2人	7件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
組合	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6
契約	9	1	1	2	0	3	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	14	7	
賃金	8	5	0	4	0	3	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	10	14	
時間	3	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	
雇用	5	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4	
退職	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
保険	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
安全	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	5	
差別	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	
経営	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	5	
計	35	17	4	12	0	11	2	2	2	0	0	4	3	1	0	2	46	49	

「社員」の抱える相談項目が52件と相談件数全体の54.7%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は41件で相談件数全体の43.1%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料－8 「2013年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2013年 相談項目別 違法率 月別集計」

56人から寄せられた95件の相談中、違法と判断される項目は55件となっています。57.9%が違法という状況です。55件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	6件
労働契約関係	12件	57.1%	21件
賃金関係	17件	70.8%	24件
労働時間関係	3件	37.5%	8件
雇用関係	6件	54.5%	11件
退職関係	1件	25.0%	4件
保険・税	1件	100.0%	1件
安全衛生	5件	71.4%	7件
差別	4件	66.7%	6件
経営問題・労務管理	6件	85.7%	7件
総数	55件	57.9%	95件

※「全相談件数の総計件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

9月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を下回りました。一人当たりの相談件数は1.70件となっており、対前年を下回り、対前月では若干上回っています。

相談は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（不払い残業・割増賃金）」「雇用関係（解雇・退職強要・契約打切）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は社員及び期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

違法率は57.9%で、本年2番目に高い数値となっています。その内訳では賃金関係・労働契約関係の項目に加え、保険・税、労務管理、安全衛生、差別の項目で違法率が高くなっており、職場における労働者の権利・安全・人権までもが危ぶまれる極めて厳しい状況にあることが読み取れます。

こうした背景には、職場において重要な就業規則を軽んじる傾向と、使用者の法令違反及び不十分な労務管理により、弱肉強食の労働者選別が行われ、一方的通告・攻撃的対応による被害相談が増加し、不況を理由に労働者が我慢を強いられ、限界を超えて相談する事例が目立ちます。女性社員の相談が増えていることもこうした背景を裏付けるものと考えます。

解決への道は、働く仲間が集まって労働組合をつくり、誰もが働きやすい職場環境をつくること、そして風通しの良い健全な労使関係を再構築することです。